

## 《全国保育推進連盟》

### 1. 令和4年度予算等に関する要望

(1) 保育士等の賃金水準を全産業の平均賃金まで引き上げる為の更なる処遇改善の実施をすること

(2) 公的価格評価検討委員会における議論について、保育現場の実態に即した給付水準となる様、公的価格の評価及び見直し検討をすること

(答) 保育士等の処遇改善は大変重要な課題であると認識しており、これまでの月額最大8万4千円の処遇改善に加え、令和3年度補正予算及び令和4年度予算案では、収入を3%程度(月額9千円)引き上げるための措置を講じることとした。

一方、公的価格評価検討委員会が令和3年12月に取りまとめた中間整理では、処遇改善の最終的な目標は、職種毎に仕事の内容に比して適正な水準まで賃金が引き上がり、必要な人材が確保されていることであり、次なる処遇改善の目標として、経験・技能のある職員について、他産業、適切な他産業がなければ全産業平均と遜色ない水準とすることを目指すべきとされた。

また、中間整理では、そうした処遇改善に向けた政策手法を実現する観点から、それぞれの分野における費用の見える化やデジタル等の活用に向けた課題等について検討し2022年夏までに方向性を整理することとされた。

保育士等の更なる処遇改善については引き続き、必要な支援を着実に実施していきたい。

(3) こども庁創設へ向けた議論にあたってはすべての子どもが安心して育ち育てられるような社会全体の意識改革と環境の整備が実現できる様にする

(答) 令和3年12月21日に閣議決定された、「こども家庭庁」の創設の考え方を示す「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」において、「こども政策を強力に進めるために必要な安定財源の確保について、政府を挙げて、国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討を進め、確保に努めていく。その際には、こどもに負担を先送りすることのないよう、応能負担や歳入改革を通じて十分に安定的な財源を確保しつつ、有効性や優先順位を踏まえ、速やかに必要な支援策を講じていく。」としている。

(4) 退職手当共済制度への公費助成の継続拡充をすること

(答) 退職手当共済制度における保育所及び幼保連携型認定こども園に対する公費助成のあり方については、引き続き、令和3年度以降も同機構に対する国の財政措置により、保育所等に対する公費助成の継続がなされている。

(5) 人口減少地域の保育対策について、地域の子育て機能維持のため、施設の安

### 定的運営が可能となる仕組みを創設すること

(答)人口減少地域等における保育提供体制の維持については、厚生労働省が開催した有識者会議である「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」が、令和3年度に実施している人口減少地域等に関する調査研究の結果等も踏まえ、検討することとしている。